身体的拘束を行わない方針について

医療法人順風会　天山病院
院長　　宇都宮　一泰

当院は、患者の尊厳と人権を守ることを最も大切に考え、原則として身体的拘束を行わない医療を提供します。
厚生労働省の指針に基づき、身体的拘束を「最終手段」とし、代替え案の検討と早期解除を目指す基本理念を示します。

【 身体的拘束に対する基本方針 】
身体的拘束は、患者の自由や尊厳を著しく制限する行為であると認識し、原則として行いません。

【 やむを得ず身体的拘束を行う場合 】
患者や他の患者等の生命・身体を保護するため、身体的拘束を行う他に代替する方法がなく、緊急やむを得ない場合に限り、必要最小限・最短時間において実施します。

【 身体的拘束を行わないための取り組み 】
・多職種参加による身体的拘束最小化チームの設置
　およびカンファレンスの実施
・患者の不安や混乱を軽減するための環境調整、声かけや見守りの強化による代替策の導入、または早急な解除
・転倒・転落予防対策の検討・実施、医療機器管理の工夫
・入院患者に係わる職員への身体的拘束最小化に関する研修の実施

ご不明な点がございましたら、職員までお声がけください。

掲示日：令和８年６月１日